

労働者派遣事業に係る各種情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い、下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

対象期間 2024 年 4 月 1 日 から
2025 年 3 月 31 日 まで

(ふりがな)	しんせいこんぼう かぶしきがいしゃ かんだえいぎょうしょ		
事業所の名称	新成梱包 株式会社 神田営業所		
事業所の所在地	〒(101-0044) 東京都千代田区鍛冶町1-8-8 神田鍛冶町ビル2F (03)3256-7025		

1 派遣労働者の数

労働者の総数 (人) (対象期間の末日時点)	302
------------------------	-----

2 派遣先の数

派遣先の実数 (件) (対象期間の末日時点)	72
------------------------	----

3 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(円) (1日(8時間)あたり)	¥14,584
派遣労働者の賃金額の平均額(円) (1日(8時間)あたり)	¥10,816
マージン率 (%) 小数点第2位以下を四捨五入)	25.8%

4 派遣労働者教育訓練に関する事項

①教育訓練の種類	②対象者	③人数 (人)	④方法	⑤賃金 支給 状況	⑥実施主体	⑦時間	⑧労働 者の費 用負担
入職時研修・ビジネスマナー等	派遣労働者雇用時	327	OFF-JT	有給	当社(派遣元)	2.5	無
職能別訓練(ビジネス文書・物流関連)	派遣中の派遣労働者	104	OFF-JT	有給	当社(派遣元)	3.0	無
階層別研修	派遣中の派遣労働者	204	OFF-JT	有給	当社(派遣元)	2.5	無
その他(コミュニケーションスキル等)	派遣中の派遣労働者	204	OFF-JT	有給	当社(派遣元)	1.5	無

5 労使協定の事項

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定対象となる派遣労働者の範囲	職業安定業務統計による職業分類より抽出した業務(別表)に従事する派遣労働者に適用する。
労使協定の有効期間の終期	2027/3/31

6 その他参考事項

2025/4/1付で閉鎖し、派遣先及び派遣労働者の派遣元事業所は、新成梱包株式会社(本社)に変更致しました
